

農家の皆様へ



令和5年産米のモニタリング検査に伴う



出荷・販売自粛のお願い

令和5年7月
福島県農林水産部

水稻農家の皆様は、旧市町村単位のモニタリング検査の結果が出るまで、令和5年産米の出荷・販売の自粛をお願いします。この出荷・販売には無償譲渡も含まれます。

モニタリング検査は過去の検査結果等のリスク評価を踏まえながら、地域の偏りがないよう計画的に実施してまいります。

検査の結果、基準値超過がなければ、旧市町村単位で出荷・販売の自粛が解除されます。自粛の解除の状況は、福島県のホームページで確認できます。

(福島県 HP :

<https://www.pref.fukushima.lg.jp/sec/36035b/daishinsai-kokurui-monitoring-shinchoku-r5.html>)

(検査結果 QR コード) →

